

ひとりで悩んでいませんか…？ まわりに困っている人はいませんか…？
 心配なこと、困っていることがあれば、一緒に考えてくれる人がいます。
 相談してみましよう。

電話相談窓口

◆家族との関係・家庭の問題などに関して

あまがさきこ そだ しえん
 尼崎市子どもの育ち支援センター いくしあ 月～金(祝日除く)9時～17時30分 TEL 06-6430-9989

あまがさき かてい ひょうごけん
 尼崎こども家庭センター(兵庫県) 月～金(祝日除く)9時～17時 TEL 06-4950-5001

◆不登校など学校に関して

きょういくそうだん あまがさき
 教育相談(尼崎市) いくしあ 月～金(祝日除く)9時～17時30分 TEL 06-6430-9989

◆虐待に関して

じどうぎゃくたいぼうし じかん ひょうごけん
 児童虐待防止24時間ホットライン(兵庫県) いつでも(24時間受付) TEL 06-6494-0505

じどうそうだんしよぎゃくたいたいおう く
 児童相談所虐待対応ダイヤル(国) いつでも(24時間受付) TEL 189

◆非行・交友などに関して

あまがさきしょうねん ひょうごけん
 尼崎少年サポートセンター(兵庫県) 月～金(祝日除く)9時～17時30分 TEL 06-6493-2780

◆いじめ・学校生活・友だちとの関係などに関して

ひょうごこっ子悩み相談センター(兵庫県) 9時～21時(12月28日～1月3日は除く) TEL 0795-42-6004

ひょうごこっ子悩み相談センター(兵庫県) 21時～翌9時(12月28日～1月3日は除く) TEL 0795-42-6559

しょうねんそうだんしつ ひょうごけん
 少年相談室(ヤングトーク)(兵庫県) 月～金(祝日除く)9時～17時 TEL 0120-786-109

◆性の被害に関して

せいぼうりょくひがいはしえん
 性暴力被害者支援センター・ひょうご 月～金 9時30分～16時30分 TEL 06-6480-1155
 (祝日・年末年始は除く)

◆体罰・虐待・いじめ・差別など子どもの人権に関して

こ けんりようごいいんかい
 子どものための権利擁護委員会 月～土(祝日除く)10時～18時 TEL 0120-968-622

こ じんけん ばん くに
 子どもの人権110番(国) 月～金(祝日除く)8時30分～17時15分 TEL 0120-007-110

令和3年10月発行

平成21年12月18日公布・施行

あまがさきし

尼崎市

子どもの育ち支援条例



子どもは、一人ひとりかけがえのない大切な存在です。

そして、私たちのまちの宝物です。

子どもたちみんなが、元気にのびのびと育ち、ずっと笑顔でいられることを、

まちの人たちみんなが願っています。

尼崎市では、すべての子どもが健やかに育つ社会になれるように、市の決まり

ごと(条例)をつくりました。

あなたたちの成長を、大人たちみんなでお支えしていきます。

編集：尼崎市こども青少年局

〒661-0974 尼崎市若王寺2丁目18番

TEL 06-6423-9996 FAX 06-6409-4355

子どもたち一人ひとりが大切にされて、 たくさんの人に支えられて育つ

あまがさし
尼崎市は、そんなまちをめざしています。

そのために子どもの人権が大切にされていることが必要です。

子どもの人権って何？

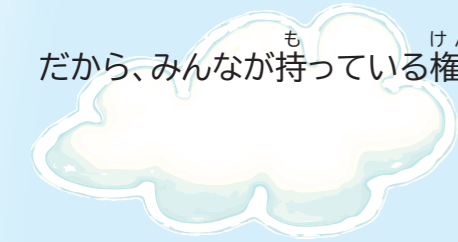
生まれたときから、みんなが持っているのが人権です。

大人と同じように、子どもにも人権があります。

すべての子どもが幸せに成長し、良い社会をつくっていくために、

生きる、育つ、守られる、参加する権利を、子どもは持っています。

だから、みんなが持っている権利を、お互いに大切にしていかなければなりません。



どんな差別も
されないこと

学校などで
勉強することが
できること

虐待や暴力などから
守られること

障害のある子ども
などは特に守られる
こと

病気やけがの
治療が受けられる
こと

学校など

子どもの成長に合わせて、考える力などを
育てます。
虐待やいじめなどで悩んでいる子どもを
支えます。



子どものときにできることは何だろう？

～自分や他の人の権利を大切にしているいろんなことに責任をもてる大人になるために～

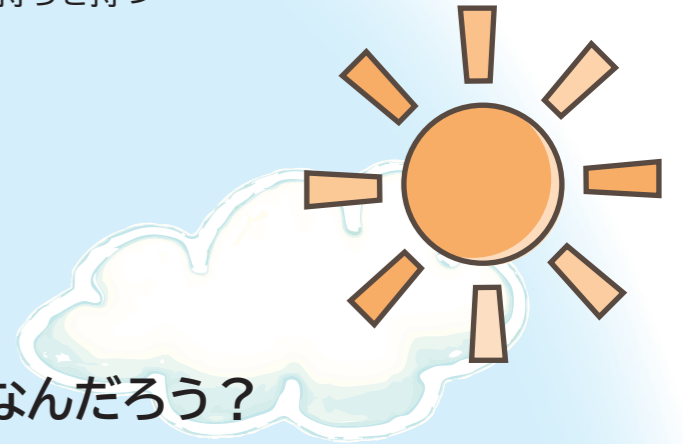
自分と同じように他の人も大切に、思いやりの気持ちを持つ

遊んだり、話し合える仲間をたくさんつくる

いろんなことにどんどんチャレンジしてみる

つらいときには、一人で悩まずに、大人に話す

みんなが幸せにくらすためにルールを守る など



大人の役割ってなんだろう？

子どもの人権を大切にすることは、子どもをかけがえのない存在として
認めることです。

また、大人には、子どもの成長を支える役割があります。どんな役割が
あるか、イラストで確認してみましょう。

仲間をつくって
いろんな活動が
できること

自由に考え、
表現し、意見を
言えること

心やからだを
休められること



まちの人

子どもが安心してらせるまちを
作ります。
保護者の子育てを応援します。



尼崎市役所

計画をつくって、子どもが健やかに育つための
取組を進めます。
専門の人たちが協力して、虐待やいじめなどで
悩んでいる子どもたちを支えます。
まちの人が子どもにかかわる活動などが活発に
なるように応援します。

子どものための 権利擁護委員会

話を聞いてもらえない、いじめられ
ている、親や先生などから暴力や
体罰を受けたなどの子どもの権利が
傷つけられた時、子どもの話を聞き、
弁護士や心理士、子どもの専門家が
一緒に考え、解決に向けて
動きます。

